

I 「第3次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」の達成状況

■ ページの見方

「第3次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」においては、計画の進行管理を実施し、公表することとしています。

ここでは、重点目標別に、新潟県における男女共同参画の現状（本書作成時点でそれぞれの指標等において把握している数値※）を掲載しています。

※過去に公表した数値において誤り等があったものは、適宜修正しています。

目標指標

計画の目標達成に向けて、重点目標ごとに指標を設定し、その達成状況を公表するもの。

※ 本報告書では、おおむね次のように表記してあります。

目標数値(令3)
〇〇%

◆ 男女共同参画に関する周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）

目標(令3)
減少

◆ 「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合

参考指標

男女共同参画社会形成の状況把握のため設定し、その状況を調査し、公表するもの。

※ 本報告書では、次のように表記してあります。

参考指標

◇市町村の審議会等への女性の登用率

計画の達成状況の概要

本書は、「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づく年次報告であり、「第3次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」（以下「計画」という。）の指標等について、主に令和2年度の現状等をまとめたものである。

■「基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり」に関する指標の達成状況

- 家庭、学校教育、地域社会、職場や社会慣習など7項目について男女の地位の平等感を調査した結果、「男性の方が優遇されている」とする回答割合が3割未満となった項目は「学校教育の場」のみであり、他の6項目は依然として3割を超えている状況であった。特に「社会慣習（しきたり）」「政治経済活動の場」「職場の中」では、「男性の方が優遇されている」という回答割合が半数を超えた状態が続いており、依然として多くの場面において、男性の方が優遇されているという意識が高い状況にある。
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶については、「過去2年間に配偶者からの暴力を受けたことのある者の割合」は33.7%であり、前年度に比べその割合は3.5ポイント減少したものの、近年は3割を超えた状況で推移している。
- 生涯を通じた女性の健康づくりについて、乳がん検診や子宮がん検診の受診率はおおむね横ばいで推移している。また、10代の人工妊娠中絶実施率は4.0%と前年度に比べ0.1ポイント増加したが、平成15年度以降は全国平均を下回って推移している。

■「基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり」に関する指標の達成状況

- 政策・方針決定過程への女性の参画状況について、「新潟県の審議会等への女性の登用率」は令和3年6月1日時点で36.7%であり、前年に比べ0.3ポイント増加した。また、県内事業所における「管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合」は、令和2年7月31日現在で17.4%であり、前年に比べ1.8ポイント減少した。女性の管理職への登用率は男性に比べて依然として低

い水準にある。

- 職場における男女の地位の平等については、「男性の方が優遇されている」とする人の割合は全体で 50.5%であり、前回、同調査を実施した平成 27 年に比べ 9.6 ポイント増加した。特に女性では 11.9 ポイント増加しており、男女の意識の差が大きくなっている。

また、男性を 100 とした場合の女性の所定内賃金は 79.3 であり、前年に比べその差が 3.6 ポイント縮小した。

■「基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり」に関する指標の達成状況

- 育児休業の取得率は、女性が 90.9%と目標数値に届かなかったものの、男性は 12.8%と前年度に比べ 7.6 ポイント増加し、初めて 10%を超えた。
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対（考え方を支持しない）の男性の割合は全体で 49.1%であり、前回、同調査を実施した平成 27 年に比べ 9.0 ポイント増加した。特に 20、30 代ではその割合が 6 割を超えている。
- 男女共に、仕事と家庭生活等を両立できる職場環境づくりについて、令和 2 度末のハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録数は 1,161 社となった。登録数は順調に増加しており、企業等における男女共同参画に対する意識が一定程度浸透してきていると考えられる。
- 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画について、「自治会長に占める女性の割合」は 4.1%であり、前年に比べ 0.3 ポイント増加しており、近年は緩やかな増加傾向にある。

今後も、家庭、学校教育、職場、地域社会等、様々な場面において男女平等社会の形成推進のための周知・啓発活動を展開するとともに、男性にとっての男女共同参画の意義の啓発等を推進し、男性が家事・育児・介護等に参画しやすい環境整備など、男女ともにワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境の整備等を促進していく必要がある。

各指標の達成状況

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標1 男女平等意識の浸透



【目標に対しての達成状況】

令和2年度に実施した「県民意識調査」によると、男女の地位の平等について、7項目のうち6項目で「男性の方が優遇されている」と回答した人の割合が3割を超えている。

令和元年度に実施した県民アンケートに引き続き、「学校教育の場」以外の6項目で3割を超えている状況となっている。

【今後の取組の方向等】

男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画できるよう、あらゆる機会や多様な媒体等を通じ、対象とする性別や年代などを考慮した広報・啓発を行うなど、様々な視点から施策を実施していく。

◆ 男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」という回答割合が3割を超えている項目

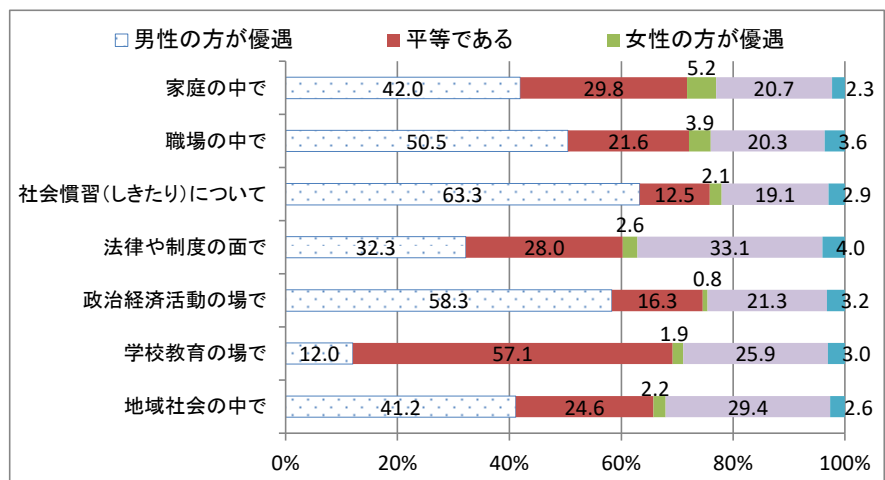
【県民意識調査】

年度	平成27年度	令和2年度
項目数	5	6

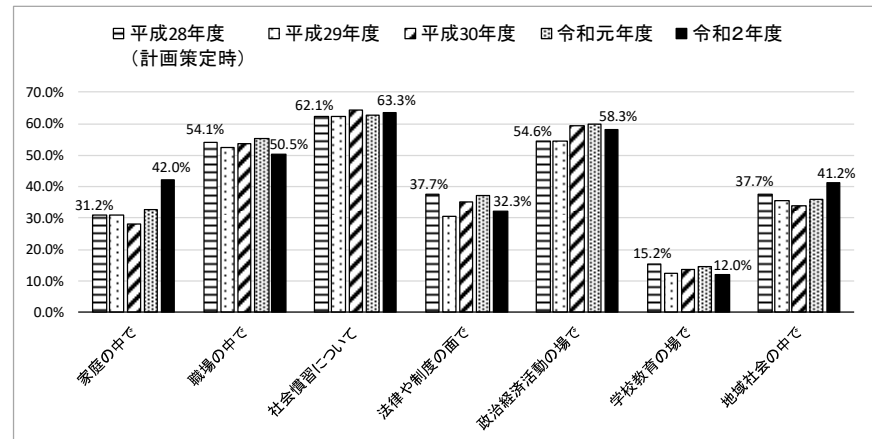
【県民アンケート調査】

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
項目数	6	6	5	6

◆参考：令和2年度「県民意識調査」結果概要



◆参考：「男性の方が優遇されている」という回答割合



資料：

【県民意識調査（平成27、令和2年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」

※県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。

【県民アンケート調査（平成28～令和元年度）】

新潟県知事政策局広報広聴課「県民アンケート調査」（平成28年度）

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」（平成29～令和元年度）

※300人～400人の県民にアンケートの回答を依頼、集計。

※ 「家庭」、「職場」、「社会慣習(しきたり)」、「法律・制度」、「政治経済活動」、「学校教育」、「地域社会」の7分野において「男性が優遇されている」と感じる意識割合が減っていくことが、各分野の男女平等につながっていくことを示すためのものである。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標1 男女平等意識の浸透

目標数値(令3)
85%

【目標値に対する達成状況】

令和2年度に実施した「県民意識調査」によると、男女共同参画社会という用語について、内容まで知っている又は聞いたことがある人の割合は全体で53.6%であり、平成27年度に実施した前回調査に比べ8.7ポイント増加した。

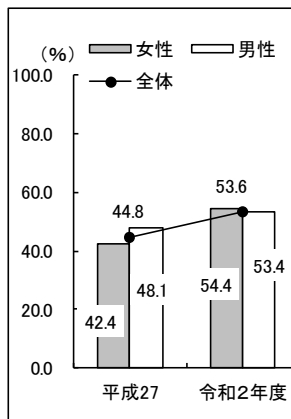
特に女性では12.0ポイント増加し、周知度が大きく上がった。

【今後の取組の方向等】

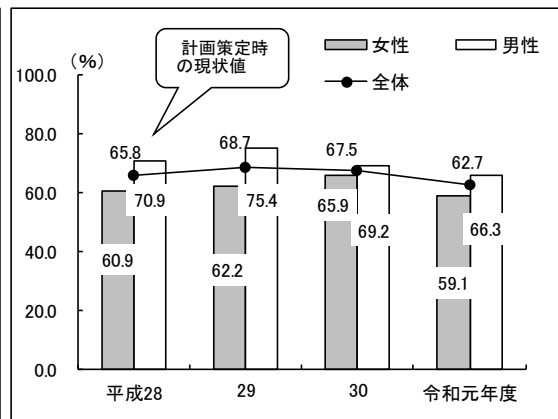
引き続き、あらゆる機会や多様な媒体を通じた広報・啓発活動により、男女共同参画社会についての周知を図る。

◆ 男女共同参画に関する周知度(内容を知っている又は聞いたことがある人の割合)

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料:

【県民意識調査(平成27、令和2年度)】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
※県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。

【県民アンケート調査(平成28～令和元年度)】

新潟県知事政策局広報広聴課「県民アンケート調査」(平成28年度)
新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」(平成29～令和元年度)
※300人～400人の県民にアンケートの回答を依頼、集計。

【関連事業】 ➡ P54 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.1～16

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標Ⅱ 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し

【目標】
減少

【目標に対する達成状況】

令和2年度に実施した「県民意識調査」によると、「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合は、全体で63.3%となり、平成27年度に実施した前回調査に比べ4.9ポイント増加した。

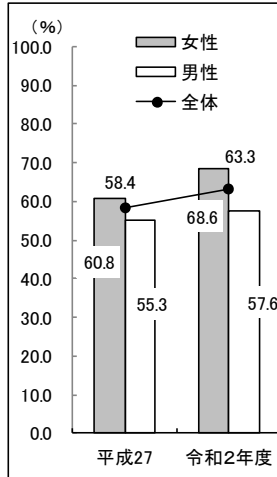
依然として「男性の方が優遇されている」とする意識が高い傾向にあり、一人一人の意識の変革に時間を要している。

【今後の取組の方向等】

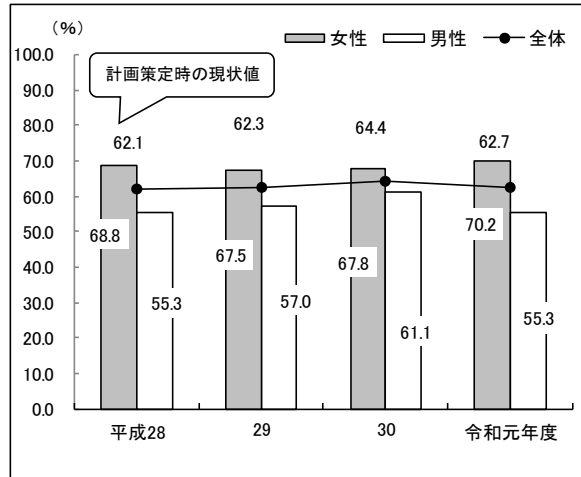
男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画できるよう、男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直しについて情報提供や啓発を推進していく。

◆ 「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料：

【県民意識調査（平成27、令和2年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
※県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。

【県民アンケート調査（平成28～令和元年度）】

新潟県知事政策局広報広聴課「県民アンケート調査」（平成28年度）
新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」（平成29～令和元年度）
※300人～400人の県民にアンケートの回答を依頼、集計。

【関連事業】 ➡ P54,55 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.17～25

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標3 学校等における男女平等教育の深化

**【目標】
増加**

【目標に対しての達成状況】

令和2年度に実施した「県民意識調査」によると、「学校教育の場での男女の平等感」は、全体で57.1%であり、平成27年度に実施した前回調査に比べ0.7ポイント減少した。

また、男女別にみると、男性が66.8%と6割を超えているのに対し、女性は49.9%と5割未満となっている。

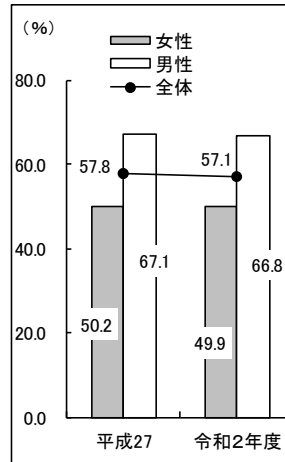
男性と比較して女性の割合が総じて低い状況が続いている。

【今後の取組の方向等】

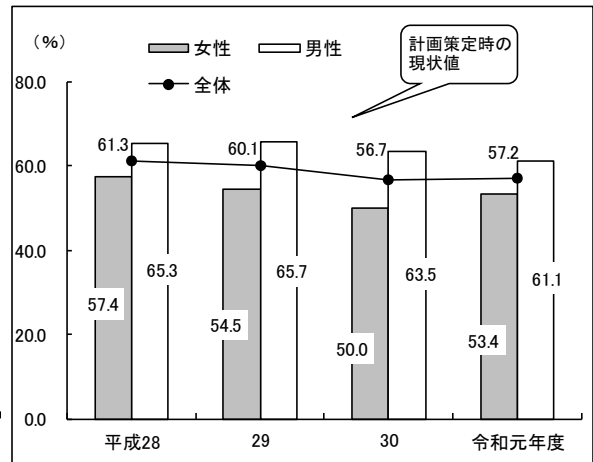
学校における教育活動の中で、引き続き、性別による固定的役割分担意識にとらわれないうち配慮し、男女平等教育を推進していく。

◆ 「学校教育」における男女の地位の平等で、「平等」とする人の割合

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料:

【県民意識調査（平成27、令和2年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
※県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。

【県民アンケート調査（平成28～令和元年度）】

新潟県知事政策局広報広聴課「県民アンケート調査」（平成28年度）
新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」（平成29～令和元年度）
※300人～400人の県民にアンケートの回答を依頼、集計。

【関連事業】 ➡ P55 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.26～43

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標4 男女平等に関する学習機会の確保

目標数値
95%以上

【目標値に対しての達成状況】

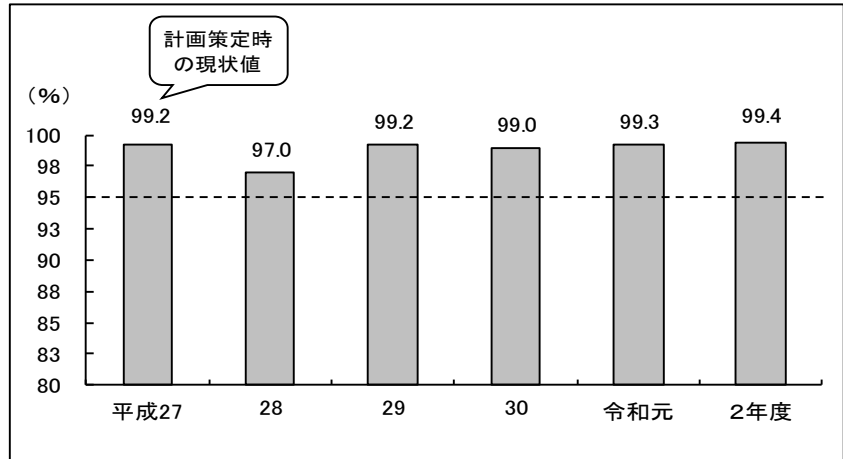
満足者の割合は目標数値を上回っており、アンケート回答率も向上傾向にある。

【今後の取組の方向等】

時事的なテーマ提供を行うなど、常に見直しを行い、内容の質を維持しつつ、受講者数を更に増やすよう取組を続けていく。

また、地域展開による受講機会の増加を促進する。

◆ 公益財団法人新潟県女性財団が主催する研修事業の受講者に占める満足者の割合



※満足者割合は、受講者のうち、アンケートで「とても参考になった」、「参考になった」と回答した受講者の割合

資料：公益財団法人新潟県女性財団調べ
※本調査は平成27年度から実施

目標数値
1,400千日人

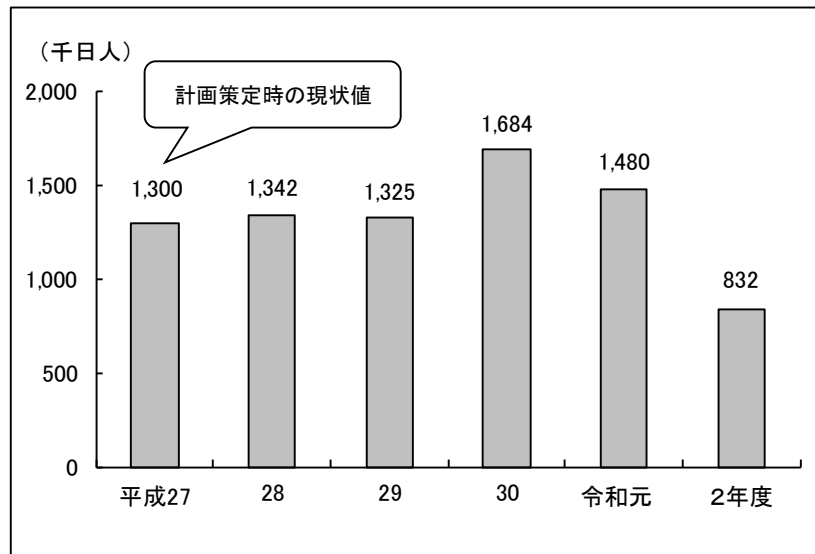
【目標値に対しての達成状況】

令和2年度の受講者数は、832千日人であり、前年度に比べ648千日人減少した。新型コロナウイルス感染症の影響により、教育委員会や生涯学習・社会教育担当部局、公民館が主催した学級・講座の参加者数は激減したが、オンライン化を促進するなど学びを継続させる取組が行われていた。博物館や図書館主催の講座の受講者数も減少した。

【今後の取組の方向等】

オンライン等を併用した講座等の実施や受講者のニーズに応じた企画を行うなど、開催方法の工夫や地域の実情に合わせた取組について検討を進める。

◆ 県、市町村、大学等が県民に提供している学習講座等の受講者数



資料：新潟県教育庁生涯学習推進課調べ

※「千日人」の定義
「日人」は受講者の延べ人数であり、それを千倍したものが「千日人」となる。
令和2年度の受講者は年間で延べ832千人という意味である。

【関連事業】 ➡ P56 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.44～54

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

【目標】 減少

【目標に対しての達成状況】

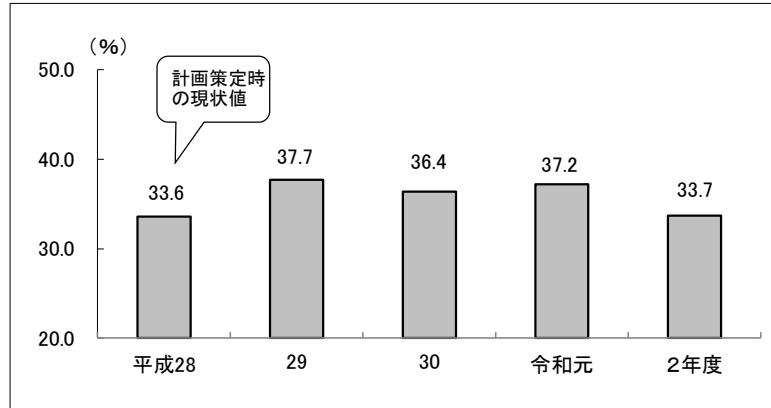
過去2年間に配偶者からの暴力を受けたことのある者の割合は、令和2年度は33.7%であり、前年度と比べ3.5ポイント減少した。

DV防止啓発広報等により、「配偶者からの暴力」に対する認知度が上がったことが要因と考えられる。

【今後の取組の方向等】

暴力根絶には継続的な啓発活動などが不可欠であり、引き続き、配偶者暴力防止の啓発活動を推進するとともに、相談窓口の認知度を高め、制度の活用を図る。

◆ 過去2年間に配偶者からの暴力を受けたことのある者の割合



資料：新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」（平成28年度）
新潟県福祉保健部子ども家庭課「県民アンケート調査」（平成29、30、令和2、3年度）
新潟県知事政策局広報広聴課「県民アンケート調査」（令和元年度）
※300～400人の県民にアンケートの回答を依頼、集計。

※過去に暴力行為（12種類）を一つでも受けたことがある者のうち、その行為が過去2年間にあったとした者の割合

※「配偶者からの暴力」には、生活根拠を共にする交際相手からの暴力も含む

【目標】 増加

【目標に対しての達成状況】

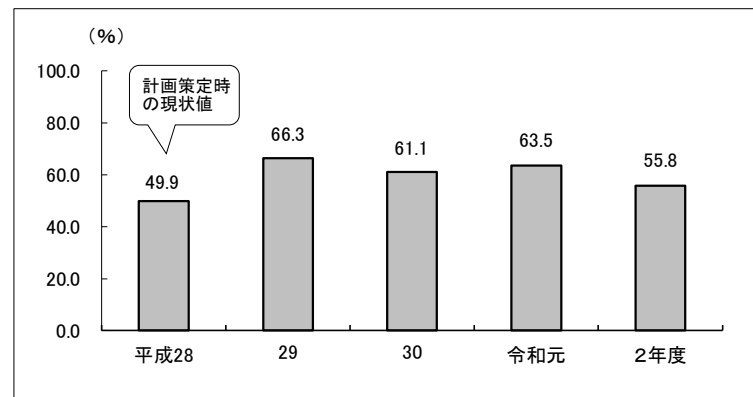
配偶者暴力に関する相談機関の認知度は、令和2年度は55.8%であり、前年度に比べ7.7ポイント低下した。

回答者に占めるDV経験者の割合が低下しており、相談窓口への関心度が低くなったことが要因の一つと考えられる。

【今後の取組の方向等】

引き続き、配偶者暴力防止の啓発活動を推進するとともに、相談窓口の認知度を高め、制度の活用を図る。

◆ 配偶者暴力に関する相談機関の認知度



資料：新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」（平成28年度）
新潟県福祉保健部子ども家庭課「県民アンケート調査」（平成29、30、令和2、3年度）
新潟県知事政策局広報広聴課「県民アンケート調査」（令和元年度）
※300～400人の県民にアンケートの回答を依頼、集計。

※相談窓口を一つでも知っていると感じた者の割合

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

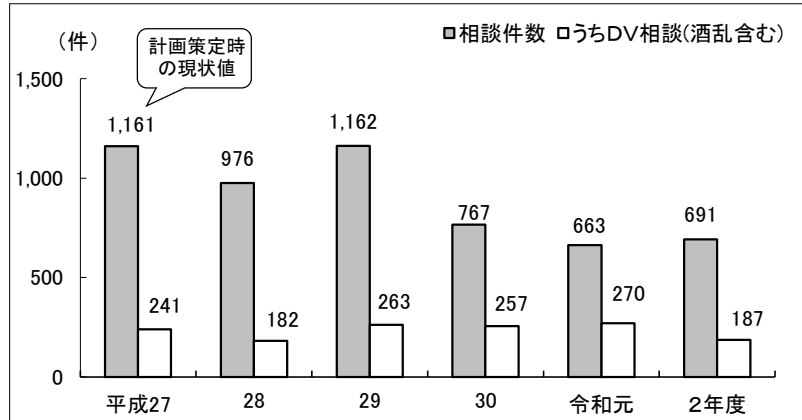
重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

参考指標

女性福祉相談所における令和2年度の相談件数は、前年度に比べ28件増加した。

うち配偶者間の暴力に関する相談件数については83件減少した。

◇女性福祉相談所の相談件数（うち配偶者間の暴力関係相談件数）



資料：新潟県福祉保健部子ども家庭課調べ

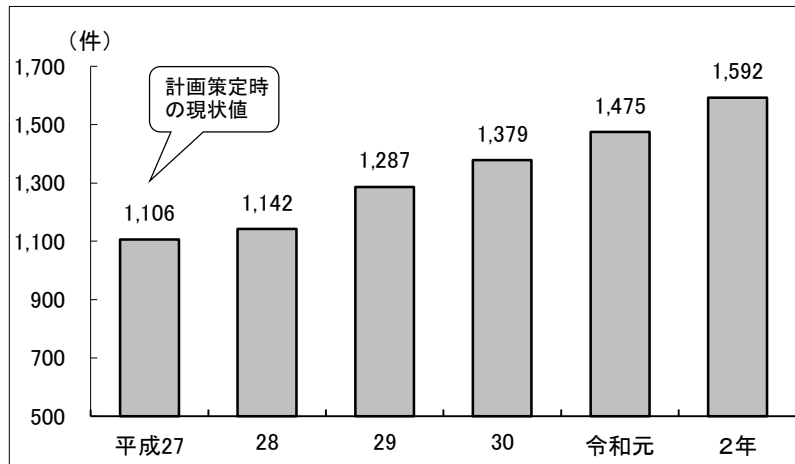
参考指標

令和2年の配偶者暴力認知件数は1,592件であった。

前年に比べ男性は47件、女性は70件増加し、男女共に増加傾向にある。

件数は、平成20年から13年連続で増加している。

◇配偶者暴力認知件数（新潟県警察本部）



資料：新潟県警察本部調べ（各年12月31日現在）

【関連事業】 ➡ P56,57「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.55～89

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

【目標】
健康寿命の伸びが
平均寿命の伸びを
上回る

【目標に対しての達成状況】

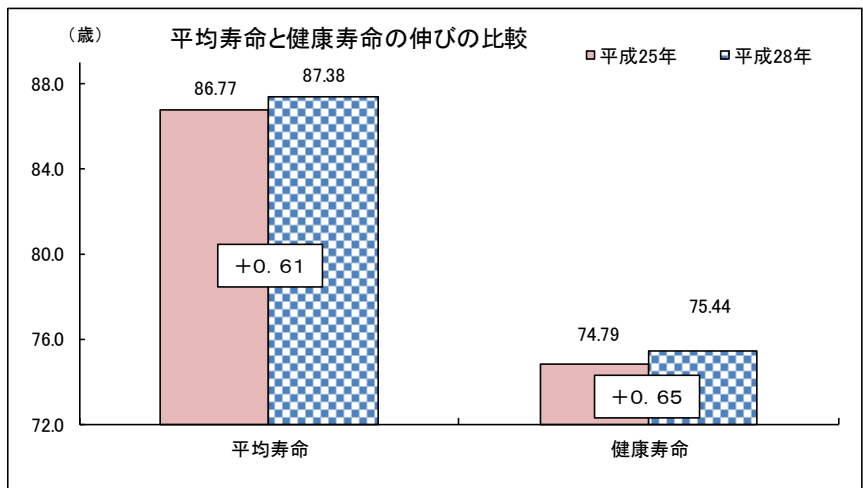
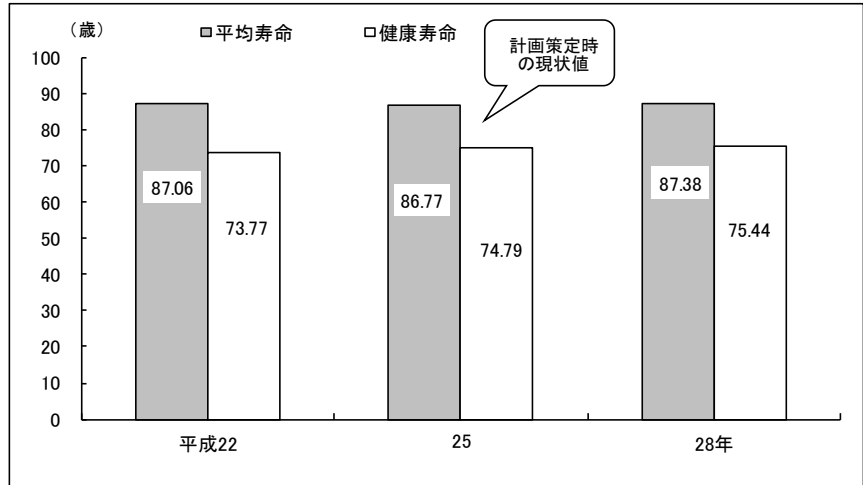
前回調査の平成25年と比較して、平成28年の健康寿命の伸び(+0.65)は平均寿命の伸び(+0.61)をやや上回っている。

生活習慣に係る健康指標の推移を見ると、食生活の改善(食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加)や、運動習慣者の割合の増加、がん検診受診率の向上がみられ、県全体や各地域における普及啓発や各種健康づくり施策の効果があったものと思われる。

【今後の取組の方向等】

一日あたり平均歩数の減少や、若年女性のやせの増加、喫煙率の悪化等、課題の残る生活習慣の改善に向け、引き続き健康づくり関係4計画に基づき、各種団体等と連携・協働し、普及啓発や環境整備をはじめとする健康づくり施策の推進に努める。

◆ 女性の健康寿命の延伸



資料：

平均寿命：新潟県簡易生命表

健康寿命：健康日本21(第二次)推進専門委員会資料

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

目標数値(令2)
60.0%

【目標値に対する達成状況】

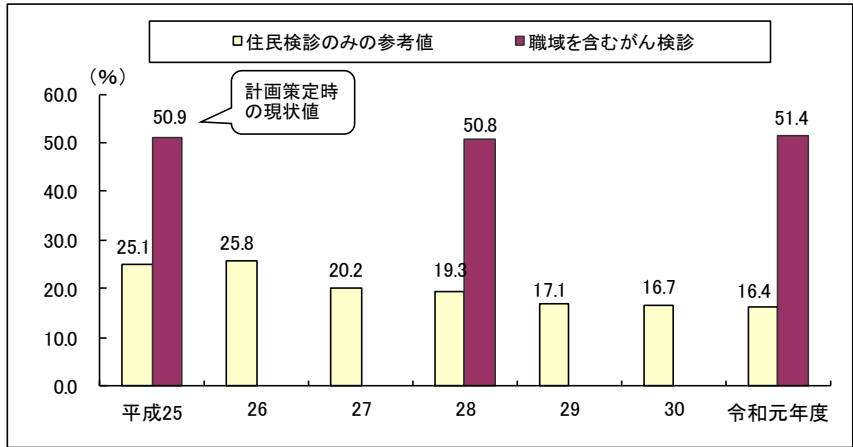
令和元年度に実施した「国民生活基礎調査」によると、職域を含めた乳がん検診受診率は51.4%である。

世代別の受診率を見ると、40・50代の受診率は5割を超えているが、60代は5割を下回っている。

【今後の取組の方向等】

今後も効果的な普及啓発の方法を検討し実施するとともに、受診しやすい検診体制の整備に努め、受診率の向上を図る。

◆ 乳がん検診受診率



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査（3年ごとに実施）」←職域を含むがん検診の受診率
新潟県福祉保健部健康対策課「にいがたの生活習慣病」←住民検診のみの参考値

目標数値(令2)
50.0%

【目標値に対する達成状況】

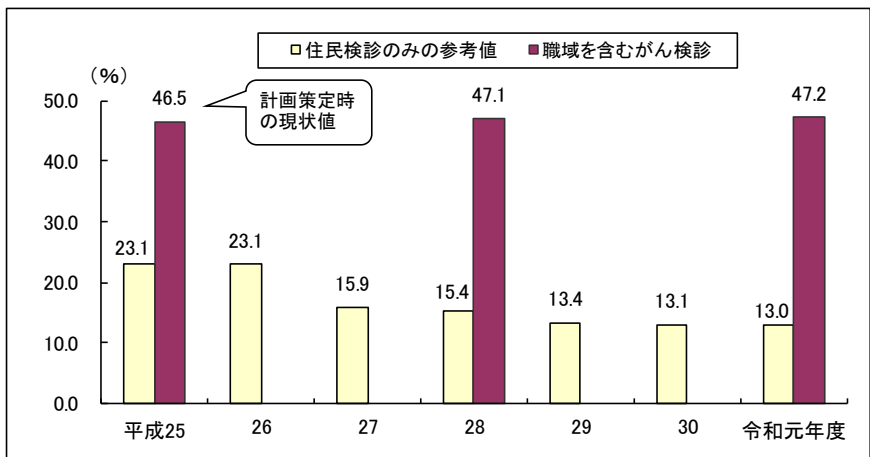
令和元年度に実施した「国民生活基礎調査」によると、職域を含めた子宮がん検診受診率は47.2%であり、前回調査時点から0.1ポイント上昇している。

世代別の受診率を見ると、検診の入口年齢である20歳を含む、20～24歳の受診率が22.6%と著しく低い状況にある。

【今後の取組の方向等】

若年世代への啓発を含めた効果的な普及啓発方法を検討・実施するとともに、受診しやすい検診体制の整備に努める。

◆ 子宮がん検診受診率



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査（3年ごとに実施）」←職域を含むがん検診の受診率
新潟県福祉保健部健康対策課「にいがたの生活習慣病」←住民検診のみの参考値

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

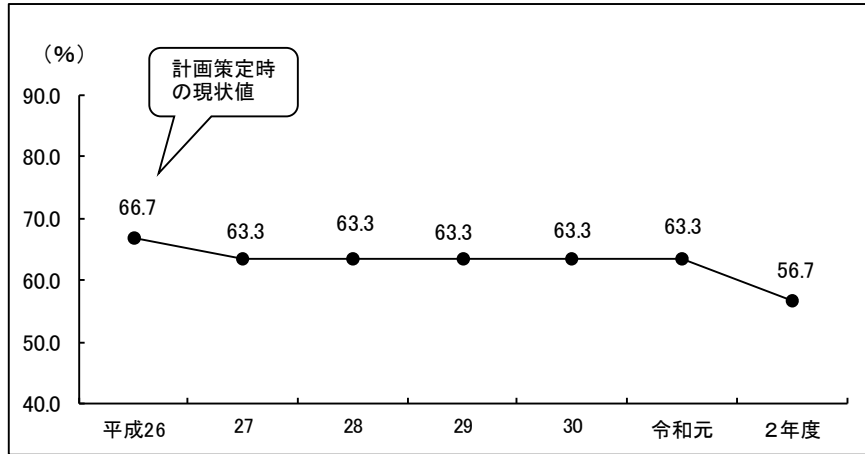
参考指標

令和2年度に骨粗しょう症検診を実施している市町村の割合は、前年度に比べ6.6ポイント減少し、56.7%（17/30市町村）となった。

◇骨粗しょう症検診実施市町村数（新潟県）

年度	計画策定時の現状値						
	平成26	27	28	29	30	令和元	2
実施市町村数	20	19	19	19	19	19	17
市町村数	30	30	30	30	30	30	30
実施率	66.7	63.3	63.3	63.3	63.3	63.3	56.7

資料：新潟県福祉保健部健康づくり支援課調べ

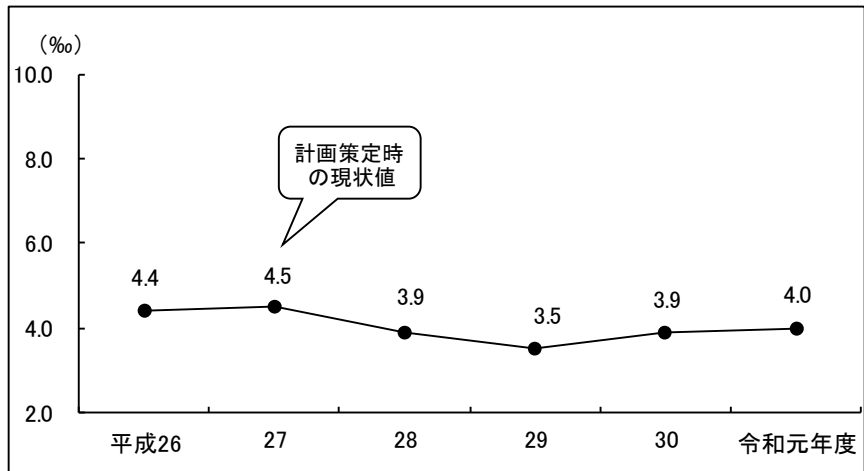


資料：新潟県福祉保健部健康づくり支援課調べ

参考指標

10代の人工妊娠中絶実施率は、平成15年度以降、全国平均（令和元年度4.5%）を下回って推移している。

◇10代の人工妊娠中絶実施率（新潟県）



資料：厚生労働省「母体保護統計報告」「衛生行政報告例」
※15歳以上20歳未満の女子人口千対

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

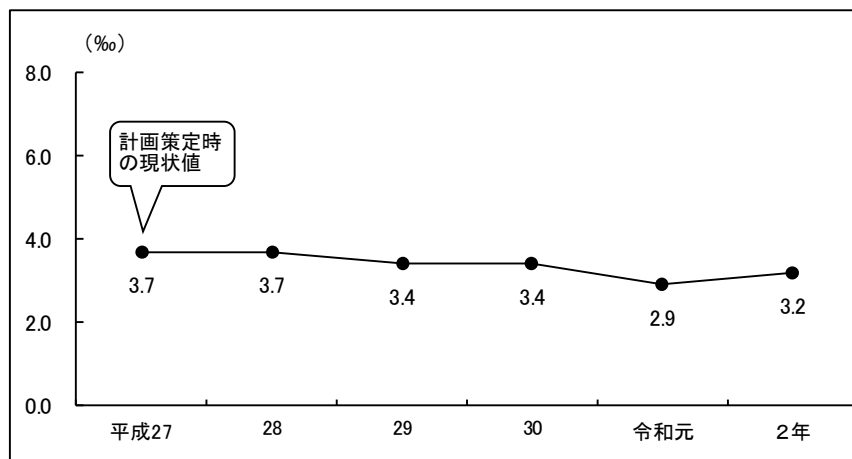
重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

参考指標

令和2年の周産期死亡数は41人で、減少傾向にある。

また、死亡率（出産千対）は3.2‰となり、全国平均（3.2‰）と同率であった。

◇周産期死亡率（新潟県）



資料：厚生労働省「人口動態統計」

※周産期死亡率：妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡の1年間の出産千対

【関連事業】 ➡ P58 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No.90~107

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標7 国際的な男女共同参画の取組の理解

**【目標】
増加**

【目標に対する達成状況】

令和2年度に実施した「県民意識調査」によると、「女子差別撤廃条約」について、内容を知っている又は聞いたことがある人の割合は全体で42.5%であり、平成27年度に実施した前回調査に比べ14.8ポイント増加した。

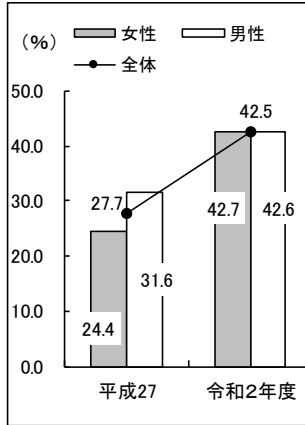
男女別に見ると、女性は18.3ポイント、男性は11.0ポイントそれぞれ増加した。

【今後の取組の方向等】

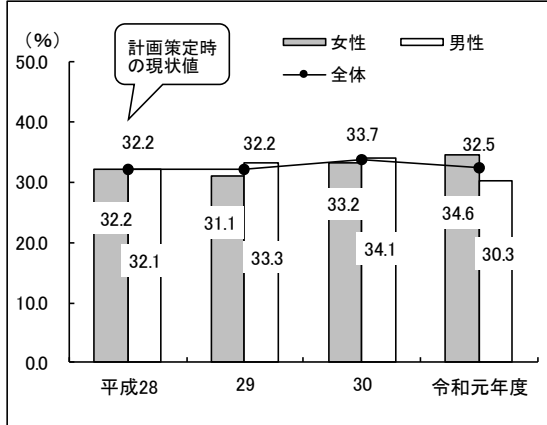
引き続き、男女共同参画に関する国際的な動向や国際社会の取組への理解促進につながるよう、様々な機会を通じて周知を図っていく。

◆ 「女子差別撤廃条約」の周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）

【県民意識調査】



【県民アンケート調査】



資料：

【県民意識調査（平成27、令和2年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
※県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。

【県民アンケート調査（平成28～令和元年度）】

新潟県知事政策局広報広聴課「県民アンケート調査」（平成28年度）
新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」（平成29～令和元年度）
※300人～400人の県民にアンケートの回答を依頼、集計。

【関連事業】➡ P58 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.108～110